

JForest

柏崎地域森林組合

令和7年8月5日

第41号

組合だより

発行
柏崎地域森林組合
〒945-0034
柏崎市三和町9番22号
☎(0257)22-6212



次世代にこの木を使っていただけるように山を育てていきます



2025年4月19日 新道地内でICTシステム (GNSS測量) の紹介と
森林所有者と柏崎地区つなぐプロジェクトメンバーでコナラ苗の植栽が行われました。

第20回通常総代会が開催されました

令和7年5月28日、「第20回 柏崎地域森林組合通常総代会」を柏崎市産業文化会館3階大ホールにおいて、総代本人出席109名、書面議決書出席50名、合計159名出席のもと開催致しました。

開会の辞に続き、徳永久行代表理事組合長のあいさつの後、ご来賓の方々よりご祝辞を賜りました。議長には、第4区総代 高柳町山中の樋口政義氏が選任され議事が進行されました。上程された議案はすべて原案どおり可決承認されました。

総代会提出議案案

- 第1号議案 令和6年度事業報告、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案、注記表、附属明細書の承認について
 - 第2号議案 令和7年度事業計画(案)の承認について
 - 第3号議案 令和7年度賦課金並びに徴収時期及び徴収手数料について
 - 第4号議案 令和7年度役員報酬総額の承認について
 - 第5号議案 一組合員に対する貸付金の最高限度額及び貸付金利率の最高限度の承認について
 - 第6号議案 借入金最高限度及び借入先決定について
 - 第7号議案 余裕金の預け入れ先の承認について
 - 第8号議案 手数料率の決定について
 - 第9号議案 森林経営長期事業計画の承認について
- 〈付帯決議〉 本総代会に於いて可決決定した事項中、組合員の権利、義務に影響を与えない軽微な修正並びに行政庁の指示による変更については、その処理を理事会に一任するものとする。



徳永代表組合長あいさつ



通常総代会の様子

令和6年1月1日に発生した「能登半島地震」の影響は、間接的にも他の地域に影響を及ぼしました。本県でも新潟市内では、深刻な液状化現象により多大な被害が発生し、現在もなお災害復旧の最中であることが報告されています。被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。更に追い打ちをかけるように、同年9月の「奥能登豪雨災害」により心を打ちひしがれて、同情するとさえままならぬ心境のみなさに、

言葉もありませんでした。同様にして全国各地での豪雨災害のニュースを見るたびに、大規模な土砂災害に伴う森林崩壊の光景に、無念さを感じました。併せて悲惨な光景は、全国で今春発生した「大規模山林火災」です。とりわけ、岩手県大船渡市では、実に3,000ha以上を焼失するという規模になりました。これは、柏崎羽地域の森林面積に匹敵するものであり、今後の森林再生が懸念さ

令和6年度 事業報告

— 事業活動の概要より —



れるほどです。
 このように、改めて森林というものについて、考えさせられる年になりました。
 さて、令和6年6月から国民1人当たり等に「森林環境贈与税」として、1,000円が徴収され一旦国がまとめ、改めて地方に配分されるという制度になりました。当組合では、これまでも行政当局のご理解により、ハード面・ソフト面それぞれに多くの支援をいただいております。更にそれらが今後充実されるものと思っており、森林整備事業に対して大きな期待をしているところです。
 一方、長岡地域振興局のリードの

基に事業展開が進む「つなぐプロジェクト」では、令和6年度で「川上」「川中」「川下」のみなさんが一連の研修を行い、まさに「つなぐ」を再認識する機会を得ました。つまり、選木・伐倒・造材・搬出・納材・製材・加工・建築・上棟の各場面にわたり学びあいました。「川上」である私たちにとって、製材所や新築現場を見ることにより、自分たちが切った木材が実際に使われていることで、より仕事に対する満足感を得ることができました。
 このことにより、「川中」「川下」のみなさんも同様に貴重な経験を果たと好評でした。(略)
 売り上げの特徴は、例年どおり支障木伐採や古死木伐採が多くを占めました。本業である主伐再造林で新道団地における「林相転換」は、初の取り組みであり針葉樹のスギを伐採し、広葉樹のコナラを植栽するものでした。また、社会問題化している「スギ花粉」対策として期待されている無花粉スギや少花粉スギの植栽も行いました。
 なお、全森連・県森連の主導により、新道団地等から柏崎産のスギはもとより、広く新潟県内から集まった木材が柏崎から初めて中国に輸出されたことも特徴的な事業でした。



令和6年度 貸借対照表 (単位：円) 令和7年3月31日現在

資産の部		金額	負債・純資産の部		金額
流動資産	現金	72,367	流動負債	買掛金	388,304
	預金	134,467,116		未払金	15,217,658
	売掛金	3,281		未払消費税	4,661,730
	未収金	44,793,160		預り金	12,598,449
	棚卸資産	139,878		未払法人税等	1,933,600
	仮払金	530,000			
	流動資産合計	180,005,802		流動負債合計	34,799,741
固定資産	建物	6,895,444	固定負債	退職給付引当金	18,126,556
	建物附属設備	3,143,364		役員退任慰労金引当金	896,000
	構築物	463,454		固定負債合計	19,022,556
	機械装置	86,684	負債合計		53,822,297
	車両運搬具	2,556,802		組合員資本	出資金
	工器具備品	3,072,804	利益剰余金		85,659,501
	土地	22,124,297	資本準備金		915,853
	森林	4,660,251	純資産合計		186,561,354
	有形固定資産合計	43,003,100			
	系統出資金	9,730,000			
	系統外出資金	732,000			
	外部出資合計	10,462,000			
	長期前納負担金	6,223,999			
固定資産合計	59,689,099				
繰延資産	森林GIS	688,750			
繰延資産合計	688,750				
資産合計	240,383,651	負債・純資産合計	240,383,651		

令和6年度 損益計算書 (単位：円) 令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

科目	費用	収益	損益	
指導部門	2,235,385	2,226,400		
販売部門	3,777,549	10,399,554		
森林整備部門	森林整備事業	22,251,484	34,268,649	
	利用事業	126,917,699	156,768,534	
	購買事業	1,574,025	1,868,114	
	合計	156,756,142	205,531,251	48,775,109
事業管理費	人件費	29,627,345		
	旅費・交通費	643,475		
	事務費	2,482,568		
	業務費	2,953,234		
	諸税負担金	1,535,561		
	施設費	4,864,337		
	雑費	300,423		
	事業管理費計	42,406,943		-42,406,943
	事業利益			6,368,166
	事業外損益	3,000,000	5,071,199	2,071,199
経常利益			8,439,365	
特別損益	1,587,003	3,496,089	1,909,086	
税引前当期純利益			10,348,451	
法人税・住民税及び事業税	1,933,600		-1,933,600	
当期剰余金			8,414,851	
前期繰越剰余金			1,724,513	
当期末処分剰余金			10,139,364	

令和6年度 剰余金処分 (単位：円)

科目	積算内訳	小計	合計
I 当期末処分剰余金			10,139,364
II 剰余金処分量			
1.法定準備金	当期剰余金の1/5以上	1,683,000	
2.施設準備等積立金		5,000,000	
3.資産整理等積立金		1,000,000	
III 次期繰越剰余金			2,456,364

令和7年度 事業計画

— 運営の基本方針より —

当組合では、令和6年度から令和11年度を見据えた「第4期中期経営画」を昨年度定めました。その経営理念は引き続き「私たちは緑豊かな森林を育み、組合の発展のため、組合員や私たち従業員の生活向上を目指します。」です。

「組織の基盤づくり」では、長い間懸案事項であった「本所・古町事業所の一本化」について、令和8年度の方針決定に向けてさまざまな課題を整理していきま

す。「人づくり」では、引き続き待遇改善に

努め魅力ある職場環境を目指します。とりわけ令和8年度に向けて職員の新規採用に取り組みます。

「森林づくり」では、新しい測量機器類を使いこなしながら、大幅な省力化を図るとともに、本業である森林経営計画での新たな団地確保に努めます。素材の販売先も系統と歩調を合せて、A/D材それぞれに効率よく、かつ、有利な対応を考慮します。もちろん、柏崎港からの輸出に2年目として取り組み、輸送コストを大幅に削減できる地域のメリットを活かします。

令和7年度 損益計算書 (単位:千円) 令和7年4月1日~令和8年3月31日まで

科目	費用	収益	損益
指導部門	2,250	2,250	
販売部門	5,350	9,640	
森務部門			
森林整備事業	20,760	29,690	
利用事業	128,360	153,850	
購買事業	1,670	2,020	
合計	158,390	197,450	39,060
事業管理費			
人件費	25,460		
旅費・交通費	650		
事務費	1,800		
業務費	2,220		
諸税負担金	1,600		
施設費	5,000		
雑費	300		
事業管理費計	37,030		-37,030
事業利益			2,030
事業外損益	50	1,480	1,430
経常利益			3,460
特別損益	0	0	0
税引前当期純利益			3,460
法人税、住民税及び事業税			-527
当期剰余金			2,933
前期繰越剰余金			2,456
当期末処分剰余金			5,389



このようにして、当組合自身はもろろんのこと、事業展開に欠かせない同業者や協力業者のみなさんと一体となって、さまざまな事業を推進していきます。

循環型の林業を目指して

伐って、使って、植えて

代表理事組合長

徳 永久行



令和7年7月11日 柏崎港にて

ようやく2年生になりました。あつという間に令和6年度が終わった。が、正直なところは、さて、広く国民のみなさまから、昨年の6月に徴収を始めた森林環境税の行方も注目しています。これを原資にして、国々新潟県々柏崎市・刈羽村に森林環境贈与税として配分され、林業の様々な事業に活かしていくことになりま。

当組合のようにハード事業はもろろんのこと、ソフト事業に対しては柏崎から支援いただいていることは特筆すべきです。私は、「森林は、人も育てる」をキャッチコピーに、人工林の60%ほどある樹齢50年を迎えた森林を見出しのよう主伐し、その後の植林を確実に「循環型林業」が喫緊の課題であると考えます。

ただ、「スギからスギへ」という従来の方針を変えて、「スギからコナラへ」という「林相転換」を新

道団地で試みるなど、考え方が少しずつ変化しています。もちろん、柏崎地区での、令和4年度から新潟県内でも先進的な取り組み、「つなぐプロジェクト」について、子供たちも含めさらに多くのみなさんと取り組みます。

また、総代会でも申し上げたとおり、新潟県が行う「森林組合基盤強化事業」に対して、現状での課題を含めさまざまな聞き取りや経営状況の調査が始まっています。

年度末までに出される予定の、当組合の将来像について、(究極は「森林組合の合併」です。)機会あるごとに組合員のみなさんに周知していきます。

今夏もまた異常気象により「猛暑日」どころか、「酷暑日」に迫る日が続いています。屋外での作業が宿命の私たちですが、「熱中症アラート」に気を付けながら毎日奮闘しています。組合員のみなさんも十分注意して下さい。

夏
到来!!

— 厳しい暑さの中、現場作業に係る技術職員 —



調査・測量

GNSS測量機器を使用。
「熊よけ対策」をして、
山林に入ります。



搬出間伐

防護ズボン着用。「安全対策」は十分に行います。
動画撮影のため、みんなでポーズ!



下刈作業

空調服も使います。
「熱中症対策」を十分に行います。



組合員さんからのご質問

賦課金ってなあに? 何に使われているの?

賦課金は、年1回組合員の皆様から負担いただくものです。組合員の皆様から徴収された賦課金は、森林管理や組合の運営に必要な経費を賄うために使用します。森林組合が提供する様々なサービスや支援を維持するために必要です。

具体的には…

- 森林管理の支援 森林の巡視や調査、管理活動に必要な資金を提供します。
→ 組合員に対する作業等の見積無料!
- 機械や資材の斡旋 林業用の資材など組合員価格で提供するための資金源となります。
→ 組合員に斡旋する品は組合員価格でお得!
- 研修や教育 労働災害の防止や技術向上のための研修を実施、参加する費用を補います。
→ 技術員の技術向上により安心安全な作業を提供します!

今年度の賦課金の徴収は7月末となっております。未納の方は納付の方よろしくお願ひします。

令和7年度 スタッフ紹介

人材の育成と組織の活性化を図るため4月1日付けで配置されました。
引き続き各課連携を取り業務を遂行してまいります。

参事 米山 純

総務企画課(庶務・会計・企画・広報・指導ほか)

課長	若月 智美	◎ ●
書記	柄澤 萌	
書記	田中 千尋	

- ◎森林経営プランナー
(森林の利用計画や施業の企画実践を行う)
- 森林施業プランナー
(間伐などの施業の提案を行う)
- ◆フォレストリーダー(現場管理責任者)
- フォレストワーカー(林業作業士)

新たに1名
森林施業プランナー
誕生!

小池 陽才



業務課(造林・利用・販売・林産・共同施設)

課長	岩内 陽	● ■
課長補佐	植木 洋一	● ◆ ■
係長	今井 伸悟	◆ ■
係長	大橋 俊	● ◆ ■
係長	宮川 和幸	● ◆ ■
主任	野中 洋志	◆ ■
主任	小池 陽才	● ■
技術員	渡辺 勉	■
〃	星川 美沙	■
〃	藤井 俊介	
〃	鈴木 淳平	
〃	大野 智也	
〃	伊藤 謙二	
〃	小林 直矢	
〃	鍋谷 光一	
〃	千野 和也	
臨時職員	田辺 幸夫	
〃	押見 幸一	

組合員資格の変更手続きについて

組合員がお亡くなりになった場合、または持分譲渡した場合は所定の手続きが必要になります。

1 組合員の方がお亡くなりになり相続する場合

「相続による加入申込書」をご提出ください。(相続開始後300日以内に相続人が申請)

2 同一家族の後継者に持分を譲渡する場合

「持分譲渡届。持分譲渡に伴う加入申込書」をご提出ください。

3 住所の変更、氏名、社名の変更などの場合

「届出事項変更申請書」をご提出ください。(本人が申請)



お申し込み・お問合せはこちらまで

柏崎地域森林組合 総務企画課

TEL 0257-22-6212 FAX 0257-22-6234

URL <https://kashiwazaki-fa.jp/>

ホームページ Instagram



活動の紹介をはじめ
組合に関する様々な
情報を発信します。



組合職員が林業を
様々な角度から
情報発信します。